

平成30年度収入支出決算のお知らせ

令和元年7月22日に開催された第120回組合会において、兵庫県建築健康保険組合の平成30年度収入支出決算が承認されましたので、お知らせします。

はじめに、健康保険組合を取り巻く情勢は、次のとおりです。

我が国の経済は、政府の経済成長戦略の効果により、雇用・所得環境の改善が続く中、緩やかな回復傾向で推移しています。先行きについては、米国発の貿易摩擦の広がりや金融資本市場の変動の影響等に留意する必要があります。

当健康保険組合の母体である建設業界は、大都市と地方との事業量の地域間格差や大手企業と中小企業との企業間格差が依然として顕在化・拡大化しており、地域建設業を取り巻く経営環境は厳しいものがあります。

地域建設業が将来にわたって地域の安全・安心を守るという社会的使命を果たしていくためには、企業経営の安定化を図り、災害や除雪等への対応に必要な人員、機材を維持し、常に稼働体制を整えておく必要があります。そのためにも、業界挙げて、各地域で必要となる事業量の確保に取り組むことが課題となっています。

また、少子高齢化が進む中、長年にわたる建設投資の大幅な減少と受注競争の激化等により、離職者の増加、若年入職者の減少といった構造的な問題が生じてきており、将来の建設産業を支える「担い手の確保・育成」が、近年の建設業界の喫緊の課題となっています。

健康保険組合連合会（平成31年4月1日現在1,388組合）は、平成31年4月22日に、平成31年度健康保険組合予算早期集計結果の概要を公表しました（1,367組合からの報告を集計）。

平成31年度経常収支差引額は986億円の赤字予算で、平成30年度予算に比べ赤字額が371億円減少しました。赤字組合は856組合で、61.7%の組合が赤字の状況です。

収入予算は、保険料率の引上げ、標準報酬月額増加及び標準賞与額の増加により、収入総額は増加しましたが、標準報酬月額増加が保険料収入の増加の最も大きな要因となりました。協会けんぽの平均保険料率100%以上の組合は、平成31年度は302組合（報告組合の22.1%）にものぼっており、これ以上の引き上げは困難な組合が多数存在しています。

支出予算では、法定給付費は、4兆1,449億円で、前年度比57億円、0.14%微増にとどまると見込んでいます。また、高齢者医療に対する拠出金額は3兆4,435億円で、前

年度比 525 億円、1.50%の減少となりました。拠出金と法定給付費を合わせた額（義務的経費）に占める拠出金の割合は 45.38%であり、拠出金が義務的経費の 5 割以上を占める組合（法定給付費よりも拠出金が多い）は 238 組合（報告組合の 17.4%）となっています。義務的経費は保険料収入の 93.53%であり、保険料収入だけでは義務的経費を賄えない 100%超の組合は 330 組合（報告組合の 24.1%）となっています。保健事業費は 4,230 億円で、前年度比 135 億円、3.30%の増となり、被保険者 1 人当たり額は 2 万 5,846 円で、前年度比 1,274 円、5.18%の増となりました。

国民皆保険制度を堅持するために、高齢者医療費の負担構造改革、保険給付範囲の見直しを含む医療費の適正化など、大胆な改革を実行し、国民が真に安心・納得できる政策展開を実現することが求められています。

次に、平成 30 年度決算結果を踏まえて、次のとおり総括するものです。

- 1 平成 30 年度決算（一般勘定分）は、前年度の保険料率（一般保険料率＋調整保険料率）100%を維持し、健康保険収入 2,123,848 千円のほか、準備金限度外部分繰入 80,000 千円、国庫補助金 5,151 千円、健康保険組合連合会からの組合財政支援交付金 85,120 千円・高額医療交付金 35,890 千円を受けたこと等により収入を確保して、事務費 55,318 千円（所要財源率 2.58%）、保険給付費 1,274,703 千円（所要財源率 59.39%）、納付金 913,671 千円（所要財源率 42.57%）及び保健事業費 31,168 千円（所要財源率 1.46%）等が支出され、収入支出差引額は 20,530 千円の黒字、經常収入支出差引額は 147,315 千円の赤字です。一般保険料率 98.84%に対し、法定給付費等に要する保険料率は 101.96%、実質保険料率は 105.76%であり、準備金保有率は 115.86%を示しています。

平均標準報酬月額及び総標準賞与額（年間合計・被保険者 1 人当たり額）については、平成 25 年度から増加傾向となっています。保険料収入の被保険者 1 人当たり額は 527,196 円で、前年度比 4,851 円、0.9%増加しました。

法定給付費は、年度によって増減があるが、総じて増加傾向にあります。法定給付費の被保険者 1 人当たり額は 316,539 円で、前年度比 4,911 円、1.5%減少しました。前期高齢者 1 人当たり給付費は 419,644 円で、前年度比 43,863 円、11.7%増加しました。

納付金は、年度ごとの変動が大きく推移しています。納付金の被保険者 1 人当たり額は 226,886 円で、前年度比 14,395 円、6.8%増加しました。

經常収入支出差引額の被保険者 1 人当たり額は 36,581 円の赤字で、前年度比 2,876 円赤字が増加しました。

今後、次のとおり、収入・支出の適正化を図るなどして、財政の健全化に向けて、一層努力する必要があります。

○ 一層取り組むべき収入の適正化対策

- (1) 標準報酬の適正化
- (2) 滞納保険料等の整理

○ 一層取り組むべき支出の適正化対策

- (1) 運営コストの適正化
 - ・ 運営コストのチェック
- (2) 被扶養者認定・資格管理の適正化
 - ・ 被扶養者資格の再確認の徹底
- (3) 現金給付の適正化
 - ・ 傷病手当金の適正支給（診療報酬明細書等関係資料との照合確認等）
 - ・ 柔道整復師に係る療養費の点検の徹底
- (4) 医療給付の適正化
 - ・ 疾病分析（医療費分析）に基づく医療費適正化対策（特に前期高齢者医療費適正化対策）の検討・実施
 - ・ ジェネリック医薬品（後発医薬品）の使用促進
 - ・ 診療報酬明細書等の事後点検の徹底
 - ・ 「医療費のお知らせ」の全件実施
 - ・ 医療機関における適正受診に係る普及啓発

○ 事業所編入の促進

2 平成 30 年度決算（介護勘定分）は、介護保険料率について、前年度 16.5%を維持し、介護保険収入 256,353 千円、繰入金 10,000 千円、国庫補助金受入 3,563 千円により収入を確保して、介護納付金 261,807 千円が支出され、収入支出差引額は 8,111 千円の黒字で、準備金保有率は 184.94%を示しています。

3 厚生労働省は、平成 26 年 3 月 31 日に「健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」を改定しました。この指針の内容に沿って、健康保険組合は保健事業を実施していくことになりますが、改定内容の柱となるのが「データヘルス計画」（保健事業の実施計画）です。電子化された健診データとレセプトデータの分析、それに基づく被保険者・被扶養者の健康保持増進のための事業計画（データヘルス計画）の作成・公表、事業実施、評価等による事業展開が求められています。

平成 26 年度に「データヘルス計画」（第 1 期 平成 27 年度～平成 29 年度）を策定し、この計画に基づいた保健事業を平成 27 年度から本格実施しました。

平成 30 年度に「データヘルス計画」（第 2 期 平成 30 年度～平成 35 年度）を策定

し、計画に基づいた保健事業の実施が開始されていますが、実施結果を分析し、健康課題を明確にして、効果的な事業の実施に向けて、一層努力する必要があります。

- 4 40歳以上75歳未満の被保険者・被扶養者を対象として、糖尿病などの生活習慣病に着目した特定健康診査・特定保健指導の実施が、平成20年4月から健康保険組合等に義務化され、11年が経過しました。

被扶養者の特定健康診査の実施率及び被保険者・被扶養者の特定保健指導の実施率が低調であるので、一層創意工夫して、実施率を向上させるために、取り組みを強化する必要があります。

- 5 保健事業について、限られた財源の中で、疾病予防事業等を積極的に取り組まれました。被保険者及び被扶養者の健康の維持・増進を図るため、一層創意工夫して取り組む必要があります。

なお、健診実施後の保健指導等のフォローアップについて、事業主と連携を密接にして取り組む必要があります。

- 6 社会保障・税番号（マイナンバー）制度の導入に伴い、健康保険組合は、適用、保険給付及び保険料等の徴収関係事務において、特定個人情報を取り扱うに当たり、その取り扱いが個人のプライバシー等の権利・利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、マイナンバーの漏えい、その他の事態が発生するリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、個人のプライバシー等の権利・利益の保護に、一層配意して取り組む必要があります。

平成30年度 収入支出決算概要表

一般勘定

収 入 科 目	決算額(千円)	1人当り額(円)	支 出 科 目	決算額(千円)	1人当り額(円)
健康保険収入	2,123,848	527,402	事務費	55,318	13,737
調整保険料収入	24,954	6,197	保険給付費	1,274,703	316,539
繰越金	0	0	納付金	913,671	226,886
繰入金	80,000	19,866	保健事業費	31,168	7,740
国庫補助金収入	5,151	1,279	還付金	0	0
財政調整事業交付金	121,010	30,050	財政調整事業拠出金	24,809	6,161
・組合財政支援交付金	85,120	21,137	連合会費	1,750	435
・高額医療交付金	35,890	8,912	積立金	1,449	360
雑収入	6,763	1,679	その他	38,328	9,518
収 入 合 計	2,361,726	586,473	支 出 合 計	2,341,196	581,375
経常収入合計	2,130,781	529,124	経常支出合計	2,278,096	565,705

収支差引額	20,530
経常収支差引額	▲147,315

準 備 金	312,881
準備金保有率(%)	115.86

事業所数 172所 被保険者数 4,027人 平均標準報酬月額 367,326円 総標準賞与額(年間1人当り) 931,913円

介護勘定

収 入 科 目	決算額(千円)	1人当り額(円)	支 出 科 目	決算額(千円)	1人当り額(円)
介護保険収入	256,353	98,069	介護納付金	261,807	100,156
繰越金	0	0	介護保険料還付金	0	0
繰入金	10,000	3,826	雑支出	0	0
国庫補助金受入	3,563	1,363			
雑収入	2	1			
収 入 合 計	269,918	103,259	支 出 合 計	261,807	100,156

収支差引額	8,111
-------	-------

準 備 金	38,930
準備金保有率(%)	184.94

介護保険料賦課対象被保険者数 2,614人 平均標準報酬月額 406,451円 総標準賞与額(年間1人当り) 1,070,884円